

議員提出議案第9号

ウイグル人等の少数民族の自由、基本的人権の尊重及び法の支配が保障されるよう働きかけることを求める決議

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和3年12月17日

提出者 西東京市議会議員 酒井 とう一郎

賛成者 西東京市議会議員 富 永 雄 二

西東京市議会議員 山 田 忠 良

西東京市議会議員 佐 藤 公 男

ウイグル人等の少数民族の自由、基本的人権の尊重及び法の支配が保障
されるよう働きかけることを求める決議

中華人民共和国（以下、中国）政府によるウイグル人など少数民族への抑圧や香港での人権侵害が続いている。国際連合人権理事会は、中国政府に対して人権活動家の拘束をやめることや、ウイグル人等の少数民族の権利を守ることを求める勧告を採択している。中国政府は国際連合安全保障理事会の常任理事国という責任ある地位を占めるのであれば、これらの勧告をはじめ、国際社会の声に真摯に耳を傾け、新疆ウイグル自治区をはじめとする少数民族の人権状況について透明性のある説明をすべきである。また、香港の「一国二制度」、「高度な自治」という約束を守り、その人権状況を早急に改善すべきである。

人権は普遍的価値であり、国際社会の重要な関心事項である。また、本市は、「西東京市第2次基本構想・基本計画」の中で「一人ひとりが尊重される社会の構築」をすることを理念として掲げ人権を重視していることから、人権問題に関心と懸念を抱いている。

中国の人権侵害には、共にG7を構成する国々が加盟する欧州議会や、米国議会等の取組に倣って、国連憲章と国際法の遵守を迫る国際世論を高め、中国政府に対し、説明責任を果たすよう求めることが重要である。

よって、本市議会は、日本国政府に対し、国際社会との連携の上、中国において国際社会における普遍的価値である自由、基本的人権の尊重及び法の支配が保障されるよう働きかけることを強く求める。

以上、決議する。

令和 年 月 日

西東京市議会